

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月25日
【会社名】	株式会社オールアウト
【英訳名】	All About, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江幡 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(6362)1300(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部ジェネラルマネジャー 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(6362)1300(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部ジェネラルマネジャー 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成23年2月25日開催の取締役会において、平成23年4月1日を効力発生日として、当社のオンラインショッピング事業及び専門家マッチングサービス事業からなる「専門家ビジネス」を会社分割により分社化（以下、「本新設分割」とします。）し、新たに設立する「株式会社オールアウトエンファクトリー」（以下、「新会社」とします。）に承継させることを決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき、平成23年2月25日に臨時報告書を提出していましたが、記載事項の一部に変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

(6) 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容  
承継権利義務明細表

### 1 資産及び負債

(1) 資産（本件事業に関連する一切の資産）

固定資産

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

（訂正前）

(6) 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社オールアウトエンファクトリー
本店の所在地	東京都渋谷区東一丁目26番20号
代表者の氏名	代表取締役社長 加藤 健太
資本金の額	10百万円
純資産の額	<u>138</u> 百万円（予定）
総資産の額	<u>191</u> 百万円（予定）
事業の内容	オンラインショッピング事業、専門家マッチングサービス事業

（訂正後）

(6) 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社オールアウトエンファクトリー
本店の所在地	東京都渋谷区東一丁目26番20号
代表者の氏名	代表取締役社長 加藤 健太
資本金の額	10百万円
純資産の額	<u>80</u> 百万円（予定）
総資産の額	<u>130</u> 百万円（予定）
事業の内容	オンラインショッピング事業、専門家マッチングサービス事業

(訂正前)

承継権利義務明細表

1 資産及び負債

新設会社が、当社から、本件事業に属する資産、負債その他これに付随する一切の権利義務を承継し、その明細は下記の通りとする。

なお、対象資産及び対象債務の評価は、平成23年1月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割成立の日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を分割成立の日において、新設会社に承継する。

(1) 資産（本件事業に関連する一切の資産）

流動資産

現預金	<u>111,064,010円</u>
売掛金	<u>21,578,614円</u>
未収入金	<u>105,015円</u>
前払費用	<u>500,850円</u>
仮払金	<u>59,355円</u>

固定資産

工具器具備品	<u>6,298,757円</u>
ソフトウェア	<u>51,398,871円</u>
長期前払費用	<u>953,334円</u>
長期売掛金	<u>7,083,300円</u>
長期貸倒引当金	<u>-7,083,300円</u>

(2) 負債（本件事業に関連する一切の負債）

前受金	<u>17,287,957円</u>
未払金	<u>17,128,170円</u>
__ 預り金	<u>11,943,552円</u>
__ 賞与引当金	<u>4,543,000円</u>
__ ポイント引当金	<u>2,405,165円</u>

(3) その他

本件事業に属する一切の知的財産権及びノウハウ並びにこれらの使用权及び実施権

(訂正後)

承継権利義務明細表

1 資産及び負債

新設会社が、当社から、本件事業に属する資産、負債その他これに付随する一切の権利義務を承継し、その明細は下記の通りとする。

なお、対象資産及び対象債務の評価は、平成23年1月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割成立の日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を分割成立の日において、新設会社に承継する。

(1) 資産（本件事業に関連する一切の資産）

流動資産

現預金	<u>111,290,163円</u>
売掛金	<u>18,893,772円</u>
未収入金	<u>0円</u>
前払費用	<u>360,149円</u>
仮払金	<u>45,996円</u>
— 貸倒引当金	<u>-56,974円</u>

固定資産

工具器具備品	<u>0円</u>
ソフトウェア	<u>389,200円</u>
長期前払費用	<u>0円</u>
長期売掛金	<u>7,153,650円</u>
長期貸倒引当金	<u>-7,153,650円</u>

(2) 負債（本件事業に関連する一切の負債）

前受金	<u>23,023,813円</u>
未払金	<u>16,470,959円</u>
— 買掛金	<u>222,600円</u>
— 仮受金	<u>98,600円</u>
— 預り金	<u>2,907,225円</u>
— 賞与引当金	<u>5,840,000円</u>
— ポイント引当金	<u>1,938,899円</u>

(3) その他

本件事業に属する一切の知的財産権及びノウハウ並びにこれらの使用权及び実施権